

令和6年 第7回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和6年7月5日（金）
2. 開催場所 津久見市役所 大会議室
3. 開催時間 11時27分～11時50分
4. 出席委員

	出席委員		欠席委員		事務局
2番	石井 嘉一郎 君	1番	瀬戸口 弥栄子 君		主幹 中野 利枝
3番	五十川 正文 君				アドバイザー 浅田 誠治
4番	上杉 益美 君				
5番	樋口 寛司 君				
6番	松尾 長生 君				
7番	渡邊 秀寿 君				
8番	岩崎 達也 君				
第1地区	上野 博明 君				
第2地区	大杉 栄一 君				
第3地区	前野 茂樹 君				
第4地区	加藤 尚喜 君				
第5地区	祖田 宗重 君				
第5地区	仲尾 次生 君				
第6地区	川野 喜一 君				
第7地区	佐藤 梅太郎 君				

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議
議案第18号 津久見市農業振興地域整備計画の変更について
議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請について（所有権移転）

会議開会時間 11時27分

事務局 ただ今から令和6年第7回定例会を開催いたします。
本日は、瀬戸口委員が欠席となっております。
それでは、会長、挨拶をお願いします

会長 先ほどのタブレット研修はお疲れ様でした。
少し頭がぼーっとしておりますが、切り替えて定例会の方もよろしくお願いま

す。今日も暑い一日が始まっておりますが、健康には気をつけてお仕事に頑張っていていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局

皆さん、よろしく申し上げます。

本日、委員8名中、出席者7名で定例会は成立しています。

それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は渡邊会長にお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。まず議事日程第1の議事録署名委員の指名を行います。津久見市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（4番）上杉 益美委員、（6番）松尾 長生委員、よろしく申し上げます。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員を指名します。

議事日程第3の議案審議に入ります。

事務局

議案第18号の議案書をご覧ください。津久見市農業振興地域整備計画の変更についてです。2件あります。

中山間地域等直接支払制度への加入のため、農用地区域へ編入するものです。議案書をもとに説明します。

【議案第18号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

1件目

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字千怒越685番18
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・面積 1,183.00㎡
- ・変更理由 中山間地域等直接支払制度への加入のため

2件目

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字奥畑1447番179
- ・登記地目 畑

- ・現況地目 畑
- ・面積 337.00㎡
- ・変更理由 中山間地域等直接支払制度への加入のため

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

4番 こちらは中山間地域等直接支払制度へ加入したいということで調べたところ農用地に指定されていないということが判明したということです。

現地は、彦ノ内グラウンドの所から山の方に登った場所に砂防ダムがあって、そのもっと上になります。耕作している物は、大津、甘夏等です。

もう1か所は、林道尺間山線を100mぐらい登った所で、議案書の写真にあるように、道の上の畑は農用地域域となっていますが、道の下の畑はまだなっていないということで、今回の申請となっています。耕作している物は、セミノールです。以上、よろしくお願いします。

議長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第18号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第18号は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 議案第19号の議案書をご覧ください。農地法第5条の規定による許可申請(所有権移転)です。議案書をもとに説明します。

【議案第19号(所有権移転)について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字千怒字塔ノ本7061番
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 107.00㎡

- ・譲受人 ●●●● 津久見市大字千怒●●●●番地
 - ・譲渡人 ●●●● 別府市石垣西●●丁目●●番
 - ・転用目的 一般住宅
 - ・農地区分等 第3種農地 第2種中高層住居専用地域
- 転用目的は、一般住宅を新築するため。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区 JRのガードを潜って彦ノ内トンネルに行く途中に千怒橋があります。その千怒橋付近の一画になりますが、区画整理事業で宅地になったんですが、ここだけを畑として分けたと聞いています。その後、何も作ってこなかったのが、今後、家が建って綺麗になるのかなと思いますので、問題はないと思います。

議 長 続きまして当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区 私も現地を確認しましたが、周辺も住宅地なので特に問題はないと思います。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第19号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第19号は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

以上をもちまして、津久見市農業委員会第7回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間

11時50分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和6年7月5日

津久見市農業委員会会長 渡 邊 秀 寿

議事録署名委員 上 杉 益 美

議事録署名委員 松 尾 長 生